

福井県外に
お住まいの皆さまへー



／支援金大幅増額！／

令和5年4月1日以降の移住者に適用

福井県外から**坂井市**への移住で、
移住支援金（全国型）を支給します。

単身

基本支給額15万円

最大

30万円



単身女性加算
5万円



【坂井市独自】

引っ越し等加算金

単身10万円/
世帯15万円

世帯

基本支給額40万円

最大

140万円



若年夫婦加算
10万円



子育て加算
子ども1人
20万円

【主な申請要件】 ※以下、要件の一部であるため、詳細は坂井市ホームページをご確認ください。

- 移住前に坂井市役所に氏名・連絡先等を明らかにし、移住相談をした者
- 18歳以上50歳未満の者
- 直近の住所が通算3年以上、福井県外であること
- 坂井市に3年以上継続して居住する意思がある
- 正規雇用で就業している者または農林水産業従事者であること
- （世帯の場合）移住元において同一世帯に属している

移住支援金
（全国型）
の詳細はコチラ

